

健康・医療新産業協議会の検討の方向性について

(一社) 日本医療機器産業連合会

本日のご説明に関連し、下記 2 点を意見として提出いたします。

適切な受診につなげる観点から、医療機器を一般消費者が購入出来る環境の拡充・整備

- コロナ流行を受け、国民の健康医療への関心が高まる一方で、感染等への懸念から医療機関への受診抑制や受診間隔の拡大等が懸念されている。報道等で様々な情報が氾濫する中、適正な受診を行うためには、家庭内で自らのバイタル等を測定する等して、客観的な計測値等を参考に受診相談を行う必要がある。医療機器産業は、主として医療機関向けに機器を提供して参ったところであるが、今後は、家庭内でもご利用いただける医療機器が増えるよう努めて参りたい。
- 一方、医療機器は一部を除き一般広告が行えない状況にあるが、薬機法の規制を受けない医療機器に類似した製品は逆に広告可能である等、質を担保した製品が不利益を被る事態が生じている。(例：パルスオキシメータ)
- 一般消費者の皆様が適切な医療機器の情報を入手、購入できるよう環境整備をお願いしたい。

健康経営の普及に向けたインセンティブ措置の拡充

- 健康経営に対する関心が高まる中、医療機器業界の中にも認定法人となる企業も出てきており、徐々に広がりを見せていると感じている。医機連自らが法人として取り組めるかについても検討を進めて参る所存である。
- 一方で、加盟団体やそこに参加される企業にとっては、取得することのメリットが実感しにくいとのご意見を頂くことも多い。国や地方自治体での顕彰制度以外にも、何らかの優遇措置を設ける等、関係者が健康経営優良法人認定を取得するインセンティブとなり得るような施策についてもご検討いただきたい。